

付帯学総 相談デスク通信 (臨時号)

2024年1月4日

いつもお世話になっております。『学研災付帯 学生生活総合保険（付帯学総）相談デスク』です。
1/1（月）に発生した令和6年能登半島地震により被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げます。
付帯学総では「天災危険担保特約」で地震を原因とするケガ等について補償できる場合がございます。
以下に概要を記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
ご質問がございましたら、弊社に遠慮なくお問合せいただきますようお願いいたします。

「天災危険補償特約」で補償される内容

天災危険補償特約が付いている場合、以下の項目において、地震・噴火・津波による「ケガ」や「死亡」について補償されます。

① 傷害 死亡保険金・後遺障害保険金

学生ご本人様が地震・噴火・津波を原因とするケガにより死亡された場合、または後遺障害が生じた場合

② 治療費用保険金

学生ご本人様が地震・噴火・津波を原因とするケガをされて、通院または入院した場合（健保適用分）

③ 育英費用保険金

あらかじめ指定された「扶養者」が地震・噴火・津波を原因とするケガにより死亡された場合、または重度後遺障害が生じた場合

④ 学資（ケガ）費用保険金

あらかじめ指定された「扶養者」が地震・噴火・津波を原因とするケガにより死亡された場合、または重度後遺障害が生じた場合

※「付帯学総」はご契約された年度により天災危険補償特約が付いていない場合がございます。

「インバウンド付帯学総」は天災危険補償特約が付帯されています。

※生活用動産特約（火災や盗難などによる持ち物の損害を補償）では、地震による損害は補償されません。

付帯学総についてお問合せがあった場合

学生や保護者の方から貴学にお問合せがあった場合は、相談デスクまたは保険会社にご連絡いただきますようお願いいたします。補償内容や、保険金のご請求に関して、ご説明・ご案内させていただきます。

学生生活総合保険相談デスク

発行者

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社

住所：〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

電話：0120-811-806（03-4332-4010）

メール：gakuso@web-tac.co.jp Web：https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/

